



## 防犯カメラの名を借りた 監視カメラは明らかな人権侵害だ！

経済産業省発表のモニタリングに関するガイドラインには、4つのポイントがあります！

- ① 防犯カメラを設置する理由を特定し、その理由を全従業員に告知すること。
- ② 防犯カメラを設置する責任者を明確にし、権限の範囲を定めること。
- ③ 防犯カメラに関する社内規定を策定し、設置前に社内徹底させること。
- ④ 正しく防犯カメラが利用されているか、第三者がチェックすること。



設置理由があいまい！設置する責任者も不明確！設置前の徹底もなく一方実施！  
これで、会社の目的が”監視”であることが明白だ！

安心して業務に専念できる環境保全の目的と大きくかけ離れ、  
「やりすぎだ！」「落ち着いて乗務に備えられない！」「人権侵害だ！」  
などの声が、寄せられています。





# 防犯カメラ!? いったい誰を何を守るの???

防犯カメラの設置についての表題で「最近、職場内の職場規律の厳正の観点から見過ごすことができない問題事象が発生しています」ことを理由に防犯カメラを設置するという掲示が貼り出されました。



具体的な事象が明記されていないので、詳細は分かりませんが、最近、本区や詰所で盗難事件や無断で不審者が侵入した事象があったのでしょうか…。



## JR東海や西日本と 同じです!



## それって、防犯カメラでなく監視カメラ!

# これは監視会社の始まりです!